

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年8月31日(2006.8.31)

【公表番号】特表2002-532158(P2002-532158A)

【公表日】平成14年10月2日(2002.10.2)

【出願番号】特願2000-587827(P2000-587827)

【国際特許分類】

A 6 1 L 27/00 (2006.01)

A 6 1 K 6/033 (2006.01)

【F I】

A 6 1 L 27/00 K

A 6 1 K 6/033

【誤訳訂正書】

【提出日】平成18年6月27日(2006.6.27)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】特許請求の範囲

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】生体活性ガラスでできている纖維A及び弱生体活性ガラスでできている纖維Bの少なくとも2つのタイプの纖維を含むことを特徴とする、生体活性ガラス纖維でできた多孔質生地生成品。

【請求項2】少なくとも1つのタイプの纖維の表面が粗面化されていることを特徴とする、請求項1に記載の生地生成品。

【請求項3】少なくとも纖維Aの表面が粗面化されていることを特徴とする、請求項2に記載の生地生成品。

【請求項4】少なくとも1つのタイプの纖維の表面に、1又は複数の生体活性層が形成されていることを特徴とする、請求項1~3のいずれかに記載の生地生成品。

【請求項5】前記層がシリカゲル及び/又はヒドロキシアパタイトでできていることを特徴とする、請求項4に記載の生地生成品。

【請求項6】前記生体活性層に骨成長誘導物質が加えられていることを特徴とする、請求項4又は5に記載の生地生成品。

【請求項7】前記生体活性生成品に薬剤が加えられていることを特徴とする、請求項4又は5に記載の生地生成品。

【請求項8】前記纖維Aが、Na₂O 6 wt%、K₂O 12 wt%、MgO 5 wt%、CaO 20 wt%、P₂O₅ 4 wt%、及びSiO₂ 53 wt%の組成の生体活性ガラスでできていることを特徴とする、請求項1~7のいずれかに記載の生地生成品。

【請求項9】前記纖維Bが、Na₂O 6 wt%、K₂O 12 wt%、MgO 5 wt%、CaO 15 wt%、P₂O₅ 4 wt%、及びSiO₂ 58 wt%の組成の弱生体活性ガラスでできていることを特徴とする、請求項1~8のいずれかに記載の生地生成品。

【請求項10】前記纖維の長さが様々であること、及び生成品中の纖維の順序が所定のものでないことを特徴とする、請求項1~9のいずれかに記載の生地生成品。

【請求項11】前記生地生成品がフェルト、織物又はマットであることを特徴とする、請求項1~10のいずれかに記載の生地生成品。

【請求項12】不織技術によって作られていることを特徴とする、請求項11に記載の生地生成品。

【請求項13】前記生地生成品を所望の形状にした後でこの生地生成品を硬化させ

る物質を、含浸させることができる特徴とする、請求項1～12のいずれかに記載の生地生成品。

【請求項14】 インプラント、組織の制御のために制御された速度で薬剤又は他の物質を放出する生成品、髄を除去する場合の骨の空隙又は柔らかい組織内の充填材料、歯根充填材料、又は骨の移植のための結合剤としての、請求項1～13のいずれかに記載の生地生成品の使用。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0029

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0029】

本発明の生地生成品には、生成品を所望の形状にした後で生成品を硬化させるコラーゲン接着剤又は疑似体液のような物質を適当に含浸させることができる。そのような含浸の結果として、纖維間においてアパタイト結合が得られる。